

川選管告示第 38 号

令和8年10月18日執行の川西市長選挙及び川西市議会議員選挙につき、公職選挙執行に関する規程（昭和41年川西市選挙管理委員会告示第4号）第20条第2項の規定により、ポスター掲示場のポスターを掲示することができる区画の数及び区画の段数を次のとおり定める。

令和8年10月11日

川西市選挙管理委員会
委員長 多久和 桂子

1 川西市長選挙

- (1) 区画の数 5区画
- (2) 区画の段数 2段

2 川西市議会議員選挙

- (1) 区画の数 39区画
- (2) 区画の段数 3段